



【全体整備計画方針】

Aエリア：駐車場整備エリア

- **周辺公共施設の利用者も利用できる駐車場の整備**
周辺施設利用者や観光客の慢性的な駐車場不足を解消するため、駐車場(194台)を整備
- **市道洲崎落合線の改良**
Bエリアへの接続道路として、また小中学生の通学路としても利用できるよう車道・歩道を拡幅

Bエリア：今回の施設整備エリア

- **複合図書館の新築**
図書館を中心に、子どもからご年配の方まで様々な世代が利用できる複合的な機能を持つ施設を整備
- **防災機能を持つ芝生広場の整備**
海拔10m以上の高台であることを活かして、防災機能を備えた芝生広場を整備
※グラウンドとの境へ防球ネット整備のほか、駐車場約70台を整備
- **老朽化した弓道場の移転**
既存施設(セミナーハウス、武道場)と隣接させ、会議室やトイレなどを共用した効率的な整備、維持管理を計画。射場は現状の近的射場(28m)7人立を10人立として計画
※都市計画用途地域を第一種住居地域へ変更し、変更手続き完了後に弓道場整備を行う予定

Cエリア：将来的な施設整備エリア

- **公共施設再配置用地**
グラウンド等は柳井商工高等学校の部活動を優先し、当面は現状の利用形態とし、将来的な公共施設の再配置用地として計画